

＜保証規定＞

- 1) 本申請書で保証申込をされたハイブリッド蓄電システム（以下、本製品）のユーザー様への本製品受け渡し完了後、保証書に規定する保証期間内に、保証対象機器に障害が発生した場合には、オムロンソーシアルソリューションズ株式会社（以下、当社）は、当該機器を修理もしくは同等品と交換致します。
- 2) 以下の機器の保証期間は、系統連系日（系統連系日をご不明の場合は、ユーザー様への引渡日）から起算して、10年とします。ただし、当社出荷日から10年6か月を超えないものとします。
（10年間保証対象機器） ●ハイブリッドパワーコンディショナ ●DC/DC コンバータ ●蓄電池ユニット
●特定負荷用分電盤 ●計測・操作ユニット（LCD表示部を除く）
以下の機器の保証期間は、系統連系日（系統連系日をご不明の場合は、ユーザー様への引渡日）から起算して、1年とします。ただし、当社出荷日から1年6か月を超えないものとします。
（1年間保証対象機器） ●専用表示ユニット ●CT（電流センサ）
本項に記載のない機器は、保証の対象外となりますので、予めご了承ください。
- 3) 保証期間中に故障が発生した場合は、ユーザー様から購入元販売会社様にご連絡ください。その際には保証書の提示が必要です。購入元販売会社様により、保証対象機器の故障であることをご確認いただいた上、購入元販売会社様より当社宛に保証サービスの申請を行ってください。保証書のご提示がない場合には、保証サービスを致しかねますのでご注意ください。また、当社宛に直接ご連絡いただいても、保証サービスの受付は致しません。
- 4) 購入元販売会社様にご連絡ができない場合は、当社ホームページ記載の窓口にお問い合わせください。購入元販売会社様への連絡ができない場合に限り、当社が製造した機器については当社にて保証サービスの受付を致します。その際、本来は購入元販売会社様が行うべきであった現地調査等を当社が行った場合には、その費用をユーザー様に請求させていただくことがあります。予めご了承ください。
当社ホームページURL：http://www.omron.co.jp/energy-innovation/product/kp/
- 5) 故障品を送付いただく場合の取り外し作業、代替品の設置、配線作業等の費用負担は、購入元販売会社様との契約条件により異なります。詳細は、購入元販売会社様にお問合わせください。
- 6) 修理を受け付けた後、もしくは同等品の提供をした後に、保証対象機器が故障していない、もしくは当社の瑕疵ではないことが判明した場合は、修理費用・代替品費用・運送料等の実費について、本製品を故障と判断された購入元販売会社様へ後日請求させていただきます。
- 7) 10年保証で規定する保証期間内に、蓄電池ユニットの充電可能容量が初期容量の60%を下回った場合には、蓄電池ユニットを代替品と交換いたします。但し、HEMS機器等により本製品の外部から1日平均1.5サイクル数を超える充放電が行われた場合は、保証期間に関わらず4250サイクル数まで初期容量の60%を保証いたします。代替品は同等性能品とし、未使用品でない場合があります。

＜15年保証特約＞

下記の規定は、15年保証サービスをお申込の場合にのみ、適用するものとします。

- 1) 保証規定2)に定める10年保証対象機器の保証期間は、系統連系日（系統連系日をご不明の場合は、ユーザー様への引渡日）から起算して15年間とします。ただし、当社出荷日から15年6か月を超えないものとします。
- 2) 保証規定7)の定めにかかわらず、本特約によって延長された保証期間中に、蓄電池ユニットの充電可能容量が初期容量の50%を下回った場合には、蓄電池ユニットを代替品と交換いたします。但し、HEMS機器等により本製品の外部から1日平均1.5サイクル数を超える充放電が行われた場合は、保証期間に関わらず4250サイクル数まで初期容量の60%を保証し、4250サイクル数を超えた場合は保証対象外とします。

＜免責事項＞

次の免責事項に該当する場合は、如何なる場合においても品質保証の対象外とし、当社は責任を負いませんので、あらかじめご了承をお願いします。

- 1) 天災、水害、地震、火災、雷、戦争、テロ行為、公害、塩害、ガス害（硫化ガス等）等およびその他の不可抗力の原因により生じた損傷または障害
- 2) 設置環境が、取扱説明書および施工マニュアル、保守マニュアル上で規定している使用条件に違反している場合の損傷または障害
- 3) 配線上や外部機器など、外部要因に起因した損傷または障害
- 4) 不適当な取扱いや、本製品本来の使用以外による使用により生じた損傷または障害
- 5) 当社または当社指定の保守サービス会社以外による修理または改造が行われたことにより生じた損傷または障害
- 6) 当社指定以外の部品、付属品を使用したことにより生じた損傷または障害
- 7) 瑕疵によらない自然の摩耗、消耗、さび、かび、変質、ご使用中の経年劣化による機器の変色、据付面の変色、キズ、その他類似の事由による損傷または障害
- 8) 電波障害および高周波音に起因した損傷または障害
- 9) 日本国外にて使用された場合の損傷または障害
- 10) 鳥、動物、昆虫等の外来事故に起因する損傷または障害
- 11) ゴミ、塵埃等による損傷または障害
- 12) お買い上げ後の据付場所の移設、輸送、落下などによる損傷または障害
- 13) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる損傷または障害
- 14) 契約時、実用化されていた技術では予防することが不可能な現象またはこれが原因で生じた事故による損傷または障害
- 15) 保証期間経過後に申し出があった、または保証該当事項の発生後、速やかに申し出がなかった損傷または障害
- 16) くん蒸処理に起因する損傷または障害
- 17) 設置後の据付場所の移動による損傷または障害
- 18) 明らかに機器以外に原因があると判断される損傷または障害
- 19) その他当社の責に帰すべき事由によらない損傷または障害
- 20) 消耗部品の交換や修理
- 21) 機器故障による機器内記録データの損失
- 22) 計測・操作ユニットに搭載するLCD表示部のコントラスト低下、セグメントの欠け、表示のにじみ（液晶の漏れ）
- 23) 購入元販売会社様が当社の定める範囲を超えて品質保証を行った場合、その範囲を超えた部分の保証

＜用途の限定＞

本製品は、一般用途向けの汎用品として設計製造されています。従いまして、次に掲げる高い安全性が必要とされる用途での使用は意図しておらず、ユーザー様が本製品をこれらの用途に使用される際には、当社は本製品に対して一切保証を致しません。ただし、次に掲げる用途であっても、当社の意図した特別な商品用途の場合や特別の合意がある場合は除きます。

※. 高い安全性が必要とされる用途（例：原子力制御設備、航空・宇宙設備、医用機器、安全装置、その他生命・身体に危険が及ぶ用途）

＜保証責務の除外＞

無償保証期間内外を問わず、本製品の故障に起因するユーザー様側での機会損失に対するあらゆる補償は当社の保証外とさせていただきます。

（例：当社は発電補償は致しません。）